

令和3年10月12日

避難確保計画作成済事業所 各位

いつもお世話になっております。各務原市役所 介護保険課の森と申します。
日頃より各務原市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

昨今、日本各地で大規模災害が発生しており、近年の災害福祉を取り巻く状況として、平成29年6月に「水防法」および「土砂災害防止法」の改正が行われ、浸水想定区域内および土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成と市への報告、その計画に基づく避難訓練の実施が義務化されております。

つきましては、既に避難確保計画を作成され、市へご報告をいただいております貴施設において、避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について、下記のとおり調査を行います。お手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 提出方法

データ入力システム（LOGOフォーム）による提出とさせていただきますので、下記URLよりデータ入力をお願いします。

【LOGOフォーム】 <https://logoform.jp/form/en3w/41744>

2. 提出期限

令和3年10月15日（金）

※回答期限が大変短く申し訳ございません。

ご不明点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。
お手数をおかけいたしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係
森 優華（もり ゆうか）
TEL 058-383-2067（直通）
FAX 058-383-6365

mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
